

高森町簡易水道事業

中期経営計画

平成 18 年 3 月

高森町水資源対策課

高森町簡易水道事業中期経営計画

高森町水資源対策課

1. 計画策定趣旨

平成17年12月末日の町営水道施設は、簡易水道施設8箇所、飲料水供給施設8箇所
で、水道普及率は94.4%となっています。

また、草部・野尻地区においては、部落単位(2~15戸)で維持・管理している水道
施設が22箇所あり、過疎の進行と高齢化により、施設の維持管理が困難になってきてい
る現況があり、町営化に移行する必要があります。

更に町営施設・部落管理施設にしても布設後30~40年が経過しており施設の老朽化
が進んでおり、年次計画で改修・改善を推進しなければなりません。

2. 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

町民に安全な水道水を安定的に確保・供給し、より良い生活環境づくりを目指し、年次
計画により老朽化した施設の改修・改善を行うとともに、草部・野尻地区に散在する部落
管理水道施設の町営化移行もあわせて推進しなければなりません。

(2) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成17年度	平成21年度

(3) 事業運営の目標

水道使用料については、基本料金が3体系あり、これを一元化し町民負担の均一化を
目指します。

安心安全な水を安定的に供給することが事業者の目的であり、野尻地区簡易水道は、
赤さびによる水質悪化を解消するため、草部簡易水道は、配水量の50パーセント以上
が漏水しているため、年次計画で配水管の布設替を行います。

水道未普及地区の解消に向け、町営化希望の部落管理水道施設については、受け入れ
に務めます。

簡易水道事業基金については、長期化する低金利及びペイオフに対応するため、国債
購入、一般会計での運用などより有利な方策を探っていきます。

(4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営のうえで財源の一つである水道使用料の滞納額の増加は避けるべきであり、より強力に滞納整理を進めなければなりません。

年次計画により老朽化した施設・設備の改修・更新を行い、電気使用量の抑制を図ります。

一般会計からの繰入金は、基準内繰入で推移していますが、今後もこれを持続するよう努力していきます。

3. 事業計画

(1) 中期財政収支計画 (単位 : 千円)

収支実績及び計画表

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収 益 的 収 支	総収益 (A)	120,714	125,428	119,443	119,637	120,573
	営業収益 (B)	111,338	115,436	109,883	109,836	110,836
	料金収入	105,591	104,565	104,565	104,565	105,565
	受託工事収益 (C)	5,429	10,600	5,000	5,000	5,000
	その他	318	271	318	271	271
	営業外収益	9,376	9,992	9,560	9,801	9,737
	他会計繰入金	8,648	9,080	8,648	8,889	8,755
	その他	728	912	912	912	982
	総費用 (D)	107,923	98,895	90,931	87,935	84,961
	営業費用	85,772	76,936	69,096	66,358	63,652
	職員給与費	28,841	29,551	28,841	29,551	29,351
	その他	56,931	47,385	40,255	36,807	34,301
	営業外費用	22,151	21,959	21,835	21,577	21,309
	支払利息	17,296	18,159	18,035	17,777	17,509
うち一時借入金利息						
その他	4,855	3,800	3,800	3,800	3,800	
収支差引 (A)-(D) (E)	12,791	26,533	28,512	31,702	35,612	
資 本 的 収 支	資本的収入 (F)	236,392	87,427	196,691	196,841	147,413
	地方債	125,300	42,100	106,800	106,800	76,000
	他会計出資金	20,106	20,262	20,106	20,256	22,783
	他会計補助金					
	他会計借入金					
	固定資産売却代金					
	国庫(県)補助金	79,214	24,435	69,155	69,155	48,000
	工事負担金					
	その他	11,772	630	630	630	630
	資本的支出 (G)	263,988	116,098	220,589	227,486	178,149
	建設改良費	223,776	75,573	181,973	186,973	132,584
うち職員給与費						
地方債償還金 (H)	40,212	40,525	38,616	40,513	45,565	

	他会計長期借入金返還金					
	他会計への繰出金					
	その他					
	収支差引(F)-(G)	(I)	-27,596	-28,671	-23,898	-30,645
	収支再差引(E)+(I)	(J)	-14,805	-2,138	4,614	1,057
	積立金	(K)				
	前年度からの繰越金	(L)	6,818	3,768	2,810	2,889
	前年度繰上充用金	(M)				
	形式収支(J)-(K)+(L)+(M)	(N)	-7,987	1,630	7,424	3,946
	翌年度へ繰り越すべき財源	(O)				
	実質収支	黒字 (P)		1,630	7,424	3,946
	(N)-(O)	赤字 (Q)	-7,987			
	赤字比率 $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		7.54			
	収益的収支比率 $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		81.49	89.96	92.20	92.93
						92.37

企業債残高

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総額	897,403	899,678	967,862	1,034,156	995,722
(うち公的資金)	(897,403)	(899,678)	(967,862)	(1,034,156)	(995,722)

(2) 将来需要予測

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
給水人口 (人)	7,060	7,200	7,200	7,200	7,200
年間総給水量 (立升)	889,000	890,600	890,600	890,600	890,600
1日平均給水量(立升)	2,435	2,440	2,440	2,440	2,440

人口は微減するものの、部落管理水道施設の町営化移行により給水人口は若干増加、給水人口の増加、生活の質の向上等により、年間総給水量・1日平均給水量は18年度以降は横ばいで推移すると考えられます。

(3) 主要施策

	施設名	実施時期	内容(理由)
1	味鳥地区飲料水供給施設	H17	区域拡張(町営化)
2	菅山地区飲料水供給施設	H17	新設(町営化)
3	野尻簡易水道施設	H18からH20	送、配水管布設替え(赤水対策、老朽管)
4	草部簡易水道施設	H19からH21	送・配水管布設替え(漏水解消)
5	大切畑部落水道施設	H20以降	町営化移行(老齢化に伴う維持管理困難)
6	小村部落水道施設	H20以降	町営化移行(老齢化に伴う維持管理困難)

1、2、5、6は、部落管理水道施設の町営化移行事業

2、4は、老朽化した施設、設備の改修事業

(4) 設備投資計画(金額単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新設、拡張、改良	223,776	75,573	181,973	186,973	132,584

4. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

<p>簡易水道基金のより有利な方法での運用 鉄道高千穂線延長工事による湧水事故に伴う公団補償、市街地180世帯の無償給水(補償トン数契約)を行っていますが、これら住民の理解を求め基本料金徴収取り組みます。 現在、三本立ての基本料金体系の一元化を図り、料金の地域格差の解消を図ります。</p>

	概要	取組状況				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産の有効活用	簡易水道基金の運用方策	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 人材育成への取組

<ul style="list-style-type: none"> 職員研修への参加
--

5. 経費節減等の取組による効果額

<p>草部簡易水道施設の改修を平成19年度から3カ年で計画しており、漏水解消による電気使用料の節減は、20年度は45万円/年、21年度は90万円/年、22年度以降は135万円/年が見込まれます。</p>

6. 環境保全等への取組

<p>揚水施設・送水施設等の適正管理により電気使用量の抑制を図り二酸化炭素排出量の削減に務めます。</p>

7. 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

	公表時期
中間報告	平成 年 月
最終報告	平成18年 3月

(2) 公表方法

掲示板、広報紙、ホームページ

(3) 計画達成状況の評価方法

年度末ごとに達成度再検討